

令和6年6月18日（令和6(2024)年度第9号）



全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育士会事務局

〒100-8980
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6503
FAX 03-3581-6509
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp
<https://www.z-hoikushikai.com>

<ニュースの内容>

- 【募集中】第19回「保育スーパーバイザー」養成研修会 開催のご案内
- 教育・保育施設におけるプール活動・水遊び事故防止及び熱中症事故の防止について（こども家庭庁等 事務連絡）

■【募集中】第19回「保育スーパーバイザー」養成研修会 開催のご案内

全国保育士会では、令和6年8月29日（木）～8月30日（金）に、『第19回「保育スーパーバイザー」養成研修会』を開催します。

保育所・認定こども園等は児童福祉施設としての専門的な知識・技術を兼ね備えていることから、多職種・多機関による支援につなげていく等、地域のすべての子どもと保護者を含む子育て家庭を包括的に支援することが求められています。

また、保育人材確保が困難ななか、職員一人ひとりが保育を着実に実施しながら、専門職としても成長をしていくための支援をするとともに、誇りとやりがいを持って働き続けられる職場環境づくりに努めることが求められています。

本研修会は、そうした役割を担う「保育スーパーバイザー」を養成し、組織および保育の質の向上をめざすことを目的に開催するものです。

1日目【講義と演習Ⅰ】では、「保育士・保育教諭等に求められるソーシャルワーク（仮題）」をテーマに、大阪公立大学 教授 伊藤 嘉余子 氏にご講義いただきます。ソーシャルワークの知識・技術や、関係機関との連携について、また保護者支援や地域における子育て支援等の役割や具体的な実践方法について学び、組織および保育の質を向上する方法を演習を交えて学びます。



2日目【講義と演習Ⅱ】は、「リーダー的職員・管理的職員としての役割（仮題）」をテーマに、東京家政大学 教授 小櫃 智子 氏にご講義いただきます。管理的職員やリーダー的職員に求められる役割や技術、職員の育成方法等、具体的な実践方法について理解を深め、組織および保育者一人ひとりの保育の質の向上を図る方法について学びます。

なお、本研修会は、主任保育士・主幹保育教諭特別講座、教育・保育施設長専門講座のリカレント研修として位置付けています。

詳細およびお申込みは、下記ホームページをご確認ください。

【申込締切】 令和6年7月26日(金)

■申し込み専用ページ

<https://www.mwt-mice.com/events/supervisor2024>



■専用ページへは、本会ホームページの、研修会≫保育スーパーバイザー養成研修会 からアクセスしていただけます。

9 プログラム

1日目【8月29日(木)】 (10:30~受付)

時間	内容
11:00~11:10	開講式
11:10~12:10 (60分)	【行政説明】(予定) 「保育をめぐる国の動向」(仮題) 講師：こども家庭庁 成育局 保育政策課
12:10~13:00	昼食・休憩
13:00~13:45 (45分)	【基調報告】 「専門職組織として全国保育士会が描く展望と保育士・保育教諭等への期待」(仮題) 講師：全国保育士会 会長 村松 幹子
13:45~14:00	休憩
14:00~17:30 (210分) (休憩時間含む)	【講義と演習Ⅰ】 「保育士・保育教諭等に求められるソーシャルワーク」(仮題) ▶近年、子ども・子育て家庭の福祉ニーズが多様化しており、保育士・保育教諭等もソーシャルワークの知識・技術を習得することが求められています。 ▶そのため、主任保育士・主幹保育教諭等のリーダー的職員には、保育所・認定こども等に求められるソーシャルワークの知識・技術や、関係機関との連携について、また、保護者支援や地域における子育て支援等の役割や具体的な実践方法について学ぶことが必要です。 ▶本講義では、保育士・保育教諭等に求められるソーシャルワークについて理解を深めるとともに、保育士・保育教諭等が一人の専門職として成長できるよう、組織および保育の質を向上する方法を、演習を交えて学びます。 講師：伊藤 嘉余子 氏 (大阪公立大学 教授)

2日目【8月30日(金)】

時間	内容
9:00～15:30 (390分) (休憩時間含む)	<p>【講義と演習Ⅱ】 「リーダー的職員・管理的職員としての役割」(仮題)</p> <ul style="list-style-type: none">▶保育現場において、初任者から管理的職員までのあらゆる立場の職員一人ひとりが、誇りややりがいを持って働き続けられる職場環境を構築するために、保育現場で実践可能なスーパービジョンについて学ぶことが求められています。▶とくに、管理的職員やリーダー的職員は、園内の職場環境やコミュニケーション等、園内でのチームワークの土台を作る役割を担うため、組織の管理者・リーダーとして職員の育成方法について理解を深めることが求められます。▶本講義では、とくに管理的職員やリーダー的職員に求められる役割や技術、具体的な実践方法について理解を深め、「保育スーパーバイザー」としての役割等について学び、組織および保育者一人ひとりの保育の質の向上をはかる方法について考えます。 <p style="text-align: right;">講師：小櫃 智子 氏（東京家政大学 教授）</p>



■ 教育・保育施設におけるプール活動・水遊び事故防止及び熱中症事故の防止について（こども家庭庁等事務連絡）

夏季においては、プール活動・水遊びの機会が増加する時期であり、水に関する重大事故の発生が懸念されることから、各施設等に周知するとともに、各施設等において必要な取組が確実に実施されるよう、標記事務連絡が5月30日に発出されました。

各施設等における事故防止については、平成28年3月31日に発出した「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）において示されています。



保育所・認定こども園等におけるプール活動・水遊びの開始時期に合わせて、ガイドライン（施設・事業者向け）中の注意すべきポイント等の記載事項を改めて確認し、事故防止対策を徹底していく必要があります。

また、これからは気温の高い日が続くと予想されることから、熱中症事故の発生も懸念されるため、送迎用バス等への置き去り事案をはじめとした熱中症による重大事故の防止についても、対策を講じていくことが重要です。

詳細は、別添 PDF 資料をご確認ください。

※画像：事務連絡より（Pwc コンサルティング合同会社「こどもの重大な事故を防ぐためのポイント」）